

会 議 録

会議録	平成26年度 第9回 長洲町教育委員会会議		
招集年月日	平成26年11月28日(金)		
招集場所	長洲町役場中会議室		
出席者	大山委員長・木下委員・松岡委員・伊津野委員・松本教育長		
職務説明責任者	松本学校教育課長、山隈生涯学習課長、荒木学校教育課長補佐		
会議録作成者	荒木学校教育課長補佐を指名		
会 議	日程番号	事件番号	事件内容
	第 1		議事日程について
	第 2		会議録署名委員の指名について
	第 3	報告第30号	長洲町社会教育委員会について
	第 4	報告第31号	長洲町文化財保護委員会について
	第 5	報告第32号	ながす未来館運営委員会について
	第 6	報告第33号	長洲町スポーツ推進計画について
	第 7	報告第34号	フッ化物洗口について
	第 8	報告第35号	就学援助に関する準要保護者認定について (非公開)
	第 9	報告第36号	生徒指導について (非公開)
	第10	報告第37号	特別支援教育児童生徒の状況について (非公開)
第11	報告第38号	長洲町教育振興基本計画について	

会議録

委員長：本日は、出席委員が定数に達しておりますので、この会議は成立します。それでは、平成26年度第9回教育委員会会議を開会いたします。あらかじめお諮りします。会議の議題は事前に通知したとおりでよろしいか伺います。次に会議の順序を変更したいと思います。日程番号第8報告第35号、日程番号第9報告第36号、日程番号第10報告第37号は個人情報等に関する問題となるので非公開議案とし最後に審議したいと思いますですがよろしいですか。

各委員：はい。

委員長：それでは、日程番号第3報告第30号から日程番号第7報告第34号と日程番号第11報告第38号を順に行い最後に、日程番号第8報告第35号、日程番号第9報告第36号、日程番号第10報告第37号を非公開として順序を変更したいと思います。よろしいですか。

各委員：異議なし。

委員長：日程番号第1、議事日程について、本日1日間とします。よろしいですか。

各委員：はい。

委員長：日程番号第2、会議録署名委員の指名について、伊津野委員を指名します。

委員長：日程番号第3、報告第30号 長洲町社会教育委員会について、説明をお願いします。

山隈課長：報告第30号 長洲町社会教育委員会について、このことについて、別紙のとおり報告します。平成26年11月28日、長洲町教育長松本昇です。次のページをお願いします。（以下 別紙にて報告）

委員長：今の件について、ご質問、ご意見ございませんか。

伊津野委員：名簿について質問です。最初のながす未来館運営委員会の名簿に、私は載ってなくて、第1回目の会議の資料に添付してある名簿には、私の名前が載っています。私だけではなく他の方も同様な方がおられますが、どうでしょうか。

山隈課長：ご指摘のとおりですが、会議に添付してある名簿が正ということをお願いします。

委員長：社会教育委員の方との意見交換会も考えていたんですが、みなさん任期はいつまでですか。

山隈課長：継続の委員さんもおられますが、短い方もあと1年以上はございます。

委員長：年度内で意見交換会をできればいいなと思っております。また、その時はご案内します。

委員長：ほかにご質問等ございませんか。

委員長：よろしいですか。

各委員：はい。

委員長：それでは、この件はこれで終わります。

委員長：はい、それでは、日程番号第4、報告第31号 長洲町文化財保護委員会について、説明をお願いします。

山隈課長：報告第31号 長洲町文化財保護委員会について、このことについて、別紙のとおり報告します。平成26年11月28日、長洲町教育長松本昇です。次のページをお願いします。（以下 別紙にて報告）

委員長：今の件について、ご質問、ご意見ございませんか。

木下委員：あまり整備をしてほしくないとのお話を聞いたことがあります。

山隈課長：はい。自分の家の前を知らない方がしょっちゅう通るといのは、やめてほしいとおっしゃっています。なので、今ぐらいの状態がいいということのようです。少なくともこの石自体が、景行天皇が腰かけられた石ではないということなので、どこまで歴史的な価値を広めるかということも検討する必要があるということです。

委員長：ほかにご質問等ございませんか。

委員長：よろしいですか。

各委員：はい。

委員長：それでは、この件はこれで終わります。

委員長：はい、それでは、日程番号第5、報告第32号 ながす未来館運営委員会について、説明をお願いします。

山隈課長：報告第32号 ながす未来館運営委員会について、このことについて、別紙のとおり報告します。平成26年11月28日、長洲町教育長松本昇です。次のページをお願いします。（以下 別紙にて報告）

委員長：今の件について、ご質問、ご意見ございませんか。

委員長：指定管理が入る前と後で、この運営委員会の役割など変わったところがありますか。

山隈課長：ホールの催し物の在り方、あるいは図書館の運営の在り方などについても、町としてこの運営委員会でご意見をいただきながら管理者にお話をしていく。また、自主事業についても任せっぱなしではなく、運営委員会の方でも要望等があれば、それを管理者へお伝えして検討いただくなど、いろんな場面で関わっていただいております。

木下委員：図書館の相互貸し出しについては、やはり荒尾市が多いようですね。

山隈課長：はい、おっしゃるとおり荒尾市が多いようです。やはりいちばん近いところが多いようです。

木下委員：利用者からは、いいという声を聞いておりますので、これからも連携をお願いしたいと思います。

委員長：ほかにご質問等ございませんか。

委員長：よろしいですか。

各委員：はい。

委員長：それでは、この件はこれで終わります。

委員長：はい、それでは、日程番号第6、報告第33号 長洲町スポーツ推進計画について、説明をお願いします。

山隈課長：報告第33号 長洲町スポーツ推進計画について、このことについて、別紙のとおり報告します。平成26年11月28日、長洲町教育長松本昇です。次のページをお願いします。（以下 別紙にて報告）

委員長：今の件について、ご質問、ご意見ございませんか。

木下委員：随分具体的な活動があがっていますが、すべて実施するのは難しいと思います。

山隈課長：時代の要請で取り組みについては、変わってくると思いますし、今の時点では解りませんので、ここに書いてある取り組みをすべて実施できるわけではありませんし、逆にここに書いてないからやらないという風にとらえられても困ります。ただ、ここに記載してあるものは大半の事業が今実施されております。また、今回計画を策定して、いろいろ見えて

きたものもあります。今までは、このような計画はなかったわけです。当然この計画を作
って終わりというわけではありませんので、5年後これを見直して、その時代に合った方
向性を見出せたらと思っております。

木下委員：この計画を見ていると、スポーツに関する意見を集約するような協議会的なものが必要で
はないかなと思いました。

山隈課長：委員おっしゃっているような全体をまとめるような協議会的なものというのは、今はまだ
考えておりませんが、今回の計画がまさにそれだと思しますので、その推進に向けた取り
組みについては、協議の必要はあると感じております。

委員長：ほかにご質問等ございませんか。

委員長：よろしいですか。

各委員：はい。

委員長：それでは、この件はこれで終わります。

委員長：はい、それでは、日程番号第7、報告第34号 フッ化物洗口について、説明をお願いし
ます。

松本課長：報告第34号 フッ化物洗口について、このことについて、別紙のとおり報告します。平
成26年11月28日、長洲町教育長松本昇です。次のページをお願いします。(以下 別
紙にて報告)

委員長：今の件について、ご質問、ご意見ございませんか。

木下委員：中学校で実施する場合、どの時間帯で考えていますか。

松本課長：中学校の場合は、朝自習のときかなと考えております。放課後や行間では難しいと思いま
す。

委員長：先ほどの課長の発言ですが、将来的には、今保健センターで対応いただいている部分も、
学校で対応していただくということの説明があったと思いますが、それは最初の話と違う
と思いますが、どういうことですか。

松本課長：現実的に6校で実施となれば、時間帯が重複するときが出てくると思います。そのような
場合を考えると学校側のできる部分は、お願いする方が現実的だと思います。先日視察し
た中学校では、液の保管は保健センターでやって、学校の養護の先生が前の日に保健セン
ターに取りに行き、学校の鍵のかかるところに保管しておいて、朝そこから出して実施
するというのをやっておりました。

木下委員：ボランティアの方を募ることをやっていただいた方がいいと思います。当初は、学校の先
生には、そのようなことは、お願いしないという話だったと思いますが。

松本課長：ボランティアの方を募るのは、今回各学校でやっていただいておりますが、非常に難しい
と思います。今すぐにではなくて、少しずつ移行していきたいと思っております。今後玉
名市や荒尾市でも実施されていきますので、そこで、保健センターの方が全部の学校を対
応するのは、やっぱり無理があると思います。そうなるとうやはり、学校に協力をお願いし
て実施することになると思います。そういう意味では、学校の先生も荒尾市や玉名市の学
校等、いろいろな学校を異動されますので、そこで対応されてくると自然と受け入れられ
ると思います。

伊津野委員：六栄小学校には、九看大の学生さんがお手伝いされているようですが、それを全町的に

広めてはいけないのでしょうか。

松本課長：全部の学校への応援となると人数の確保など難しいと思いますし、時期的なものもありますので、一年を通してとなると、学生さんをすべての学校には難しいと思います。

委員長：このお話は、引き続き検討していきたいと思います。

委員長：ほかにご質問等ございませんか。

委員長：よろしいですか。

各委員：はい。

委員長：それでは、この件はこれで終わります。

委員長：はい、それでは、日程番号第11、報告第38号 長洲町教育振興基本計画について、説明をお願いします。

松本・山隈両課長：報告第38号 長洲町教育振興基本計画について、このことについて、別紙のとおり報告します。平成26年11月28日、長洲町教育長松本昇です。次のページをお願いします。(以下 別紙にて報告)

委員長：今の件について、ご質問、ご意見ございませんか。

木下委員：アンケートを実施されましたが、それ以外の方々のご意見を伺う場というのは、どのように予定されていますか。

松本課長：12月以降に各学校で保護者の方に集まっていただく場があるようですので、その場をお借りしてお話させていただいてご意見をお伺いし、パブリックコメントを実施する旨をお伝えしたいと考えております。また、策定委員会の他に作業部会を適宜開催し、教育委員長、教育長とも協議しながら、基本理念、目指すべき姿などを別紙のとおりと致しました。

委員長：今後は、次の策定委員会に向けて素案を煮詰めていきますので、教育委員のみなさまも、ご意見等ありましたら随時お寄せください。

木下委員：みなさんの意見を聴く場をつくるのは大事ですので、それで進めてください。

委員長：ほかにご質問等ございませんか。

委員長：よろしいですか。

各委員：はい。

委員長：それでは、この件はこれで終わります。

委員長：日程番号第8報告第35号、日程番号第9報告第36号、日程番号第10報告第37号は個人情報等になりますので、関係者以外の方は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項の規定及び先の決議により非公開としますので退席してください。

(非公開)

委員長：では、これで本日の全日程を終了します。

